

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 2 回 相模原市新斎場整備基本計画策定に係る有識者会議		
事務局 (担当課)		新斎場整備課 電話 0 4 2 - 7 0 7 - 7 0 2 7 (直通)		
開催日時		令和 8 年 7 月 1 5 日 (水) 1 5 時 3 0 分～1 7 時 1 0 分		
開催場所		ほねごり杜のホールはしもと セミナールーム 2		
出席者	委 員	5 人 (別紙のとおり)		
	事務局	8 人 (市民局参事 (新斎場整備担当)、新斎場整備課長、外 6 人)		
公開の可否		☐ 可 ☒ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	/
公開不可・一部不可の場合は、その理由		相模原市情報公開条例第 7 条第 5 号に該当するため。		
議 題		(1) 基本計画 (素案) について (2) その他		

議 事 の 要 旨

(1) 基本計画（素案）について

事務局から、相模原市新斎場整備基本計画（素案）（以下「素案」という。）について説明し、各有識者から意見を聴取した。

【主な意見内容】

○ 第1章から第4章までについて

（関戸委員）

第1回会議の際に、コンセプトについて今後ブラッシュアップしていきたいという話が事務局からあったことから、たたき台としての案を提案する。「丹沢山系の豊かな自然に抱かれ、碧水の心で崇高な天空への旅立ち」というコンセプトをひとつの例として示させていただく。

“山地”ではなく、川や動植物、昆虫たちを含むものとして“山系”という表現をしている。また、会葬者が透き通った水のような思いで故人を送り出し、天高くから故人が見守ってくれるというようなイメージを込めた。

相模原市のシティセールスコピーは「潤水都市さがみはら」であり、また、旧津久井町では、1986年に「水源文化都市」という宣言をしている。津久井地域並びに予定地の青山においては“水”への思いがある。こうしたことから、清らかな透き通った水のような気持ちで旅立ちを見送るという表現である。

この他、予定地周辺には宮ヶ瀬湖、津久井湖、串川があり、水に密接に関連した地形である。こうしたことから、コンセプトには“水”のイメージを含んではどうかと考えている。

（山本委員）

確かにそうではあるが、新斎場については利用圏域を設定せず、全市域を対象として整備するという大前提があると承知している。津久井地域のイメージを強く出しすぎると前提条件と整合しなくなるため、その点とのバランスは意識した方が良いと考える。シティセールスコピーにもある“水”のイメージをコンセプトに含めることは賛成である。

（関戸委員）

神奈川県の水道水の多くを相模川水系でカバーしている。津久井地域が水源地という文化を大切にすることについては、今後も将来に渡って変わらないものであると考えている。

（事務局）

相模原市にとって水源地は大きな誇りであり、市の特徴でもある。コンセプトに

“水”のイメージを含める方向で表現を検討させていただく。

(真田副会長)

7つの基本方針について、それぞれに番号が振ってあるがその必要があるか。7つを上から順に並べるのではなく、整備に当たっての理念に関する方針や、施設機能に関する方針などにグルーピングして図で表現するのも良いと思う。

事業手法がまだ決定していない段階ではあるが、施設機能や災害対策などは民間活力（以下「民活」という。）を導入した場合でもそのまま設計に反映される事項であるが、景観の考え方や総合的なイメージの部分は設計業者に伝わりにくい。そういった視点も大切な要素であることを分かりやすくしっかりと伝えるためにも、グルーピングして示すことは有効であると考えます。

(事務局)

自治体が果たすべき責務の内容と、新斎場の特徴として打ち出す内容、施設に必要な機能の内容が一括して並んでる状態となっている。ご意見のあったグルーピングについて検討する。また、その中でも特に重要となる内容を強調するなど工夫する。

(小山田委員)

今一度有識者として意見を述べる際の視点について整理させていただきたい。第1回会議ではフリートークで議論がされた印象であり、この有識者会議において何をどこまで議論するのかという部分が定まっていなかったように感じた。

P 8にこの計画の目的が掲載されており、「基本的な考え方」の「要件整理」がキーワードかと思う。個別具体的なことを決める計画ではなく、基本的な考え方、要件の整理を目的とする計画であるため、有識者会議としてもその視点での意見を出し合えれば思う。

そういったことから、やはりコンセプト、基本方針が基本計画の軸であり重要な部分となる。真田副会長と同様に、7つの方針すべてが横並びでよいのかという疑問がある。P 9に「計画の位置づけ」が掲載されているが、市総合計画の「施策7 安全で安心な市民生活を守ります」を実現するための施策の1つとのことであるため、基本方針としてもその部分がまずは重要視すべきことであると思う。

この他、基本方針（4）が「効果的な施設運営が可能な斎場」となっているが、何に対して効果的であることを目指すのかが捉えにくい。内容を見ると、効率性に関する事項であると考えられるため、言葉の使い方について明確にした方が良いと考える。

また、組み込みにくい内容かとは思いますが、7つの基本方針の中に、経済性の部分を付け加えておく必要があるのではないかと。次回会議では事業手法の決定について議論するものと承知しているが、まさしく経済性の視点が議論となる。制限なくコストを掛けられるものではないはずであり必要な視点である。

(事務局)

経済性の視点について組み込みつつ、「効果的な」の表現について再検討する。

(市古会長)

「持続可能な」という表現も適しているかもしれない。

基本方針の中で安全安心の部分を強調してはどうかという意見については事務局でよく検討いただきたい。安全安心の部分と、環境配慮・景観風景の部分のバランスについてはしっかりと深めて検討いただきたい。

(真田副会長)

P 3 1「4. 関連道路及び土砂災害対策施設の検討状況」について、「基本方針を踏まえて」などの記載を入れていただきたい。また、「景観に配慮します」とあるが、例えば「故人を見送る場所としてふさわしい場とする」といったような、方向性が分かる記載としていただきたい。それが設計受注者へのメッセージになる。可能な範囲でなるべく具体性を持たせた方が良い。

(事務局)

可能な限り反映する。

○第5章について

(山本委員)

基本的な方針や、理念に関する内容については、基本計画ではなく基本構想の段階で整理されているものであり、基本計画はそれを引き継いで策定されるものであると考える。そこに立ち返るべきではない。

第6章に土地利用計画が示されているが、そこで示されている範囲以上に事業範囲を拡大すべきと考えるが可能であるか確認したい。まず、集客施設としての運用上、一般会葬者と葬儀関係者、施設職員などそれぞれの駐車場は分離した方が良い。そうした視点で見たときに、駐車場台数が不足しているように感じる。将来的に8炉まで増設できる施設とするものと承知しているが、その場合には台数が不足するのではないか。また、動線の円滑化や、維持管理の視点から施設周辺には可能な限り空地を設けた方が良い。

関連して整備する道路についてであるが、地形上、法面保護の観点から山部分までの用地を取得することも考えるべきである。後から事業用地を拡大することは難しい。基本計画の段階で十分な事業用地の確保に触れておくべきである。

(事務局)

当該施設の基本方針は平成26年に策定しておりかなりの期間が経過している。山本委員の言うとおり、基本構想を無かったことにはできず、そこでの理念を引き継ぎながら今の時代に合った理念を再構築するという作業をあえて行っている。今一度し

っかりと理念を整理して事業を進めていきたいと考えている。

駐車場台数の件であるが、必要な台数を試算して決定している。事務局としては、必要な台数を確保できていると判断している。

このほか、将来必要となることを見越した事業範囲の考え方についてであるが、大規模改修や建替えなどを考えると確かにそのとおりである。道路部分についても法面対策に加えて降雪対策としても余裕をもった事業用地を確保する必要があると考える。引き続き整理をしていくが、今後の用地交渉・取得の段階において、地権者の意向も踏まえながら検討していく。

(市古会長)

P 3 6に「待合エリア」という表現があるが、P 3 2に記載のある「3部門」との対応関係にズレがある。

(事務局)

最終段階で全体整理を行う中でそういった部分の整合を改め確認し修正する。

(関戸委員)

精進落としができる部屋は用意されるか。

(事務局)

式場の付帯施設として式場控室を設けている。遺族控室とその他控室を分ける整理を考えている。

(関戸委員)

立地条件から、現地へのアクセスは車がメインになると考えられる。148台では足りないと感じる。十分な駐車場台数の確保をお願いしたい。

また、式場についてであるが、100人規模の式が可能な式場の整備について引き続き検討を進めていただきたい。

(事務局)

施設の設計に向けて引き続き検討をしていく。

(真田副会長)

「引き続き検討します」という表現は誰に向けてのことなのか不明確であり、今後の民活導入を見据えると適切ではない。基本計画全体を通じてそういった表現の確認を行っていただきたい。

(小山田委員)

P 3 7の「図表35エリア配置パターン比較表」について、平面図でイメージが示されているが、斎場に精通している人でないと分からない。表現の仕方を工夫してい

ただきたい。

(事務局)

分かりやすいイメージ図に修正する。

○ 第6章から第8章までについて

(真田副会長)

P 4 9 の「(1) 基本的な考え方」について、新斎場に到着し敷地に入ってくる際に利用者がどのような“体験”をするについてよく考えて緑地の配置計画をするとよいと思う。

P 5 0 の「図表 4 5 断面イメージ」について、谷側の方にしか眺望が表現されていない。P 3 2 の「②待合機能」に記載されている内容と整合するよう、山側にも眺望の矢印を表現した方がよい。

P 5 4 の「1 配置図」は必要な機能が落とし込まれただけのものになっている。同様に、利用者がどのような“体験”をするのかを表現するとよいと考える。民活事業者が施設コンセプトをイメージできるものとしていただきたい。

(事務局)

いただいた意見を反映する。

(山本委員)

P 4 9 に「宮ヶ瀬湖」についても記載してかどうか。

(事務局)

検討する。

(山本委員)

横浜市北部斎場は施設へのアプローチの際にトンネルを通過するが、そこで現実の世界と黄泉^{よみ}の世界との境を表現している。斎場に来場する会葬者に対する雰囲気づくりは重要であり、よく考えるべきである。

(関戸委員)

山側の眺望としては、土砂災害対策施設の擁壁がかなり目立つことになると思われるがいかがか。

(事務局)

待合室からの山側の眺望については、テラスの設置などにより足元（土砂災害対策施設）を見えないようにする、もしくは視線が行かなくなるような工夫をしていくた

いと考えている。

○第9章から11章までについて

(山本委員)

P59「第10章 防災・避難計画」について防災備蓄倉庫を設置する必要があるのではないか。また、大規模災害時には一時的に土葬対応の可能性があり、死体安置所機能を設ける必要があるのではないか。この他、照明設備のLED化とSDGsについて明記しておいた方がよい。

(事務局)

市の他計画との整合を図りながら記載について検討する。死体安置所機能の位置付けや業務継続計画については新斎場の基本計画ではなく、市の防災部門の計画の中での検討となる。

(小山田委員)

P60「第11章 運営計画」について、それぞれの末尾が「検討します」になっているが、「4 冬期対策」及び「5 害虫獣対策」については必ず対策が必要であるため、「対策します」と言い切る必要があると考える。

(事務局)

修正する。

(真田副会長)

関連して整備する道路へ融雪装置を設置する考えはあるか。

(事務局)

融雪装置は検討していない。

(関戸委員)

冬期対策と害虫獣対策は非常に重要な場所である。

○第12章から14章までについて

(市古会長)

事業手法については、基本計画の中で決定するという理解でよいのか。

(事務局)

基本計画の策定に併せて決定する。

(真田副会長)

民設民営となった場合、新斎場の利用料金はどのように決まるか。

(事務局)

市が条例で料金を定める。料金設定について民間に裁量はない。

(小山田委員)

全国の斎場建設において、民間が資金を調達するPFIの事例が多いようであるが、ここ数年の金利上昇に伴って動向が変化している可能性はある。

(市古委員)

そういったファイナンスシミュレーションは行っているか。

(事務局)

現在実施中の民活導入可能性調査業務委託の中で行っていく。

(小山田委員)

多くの公共施設においてPFIが取り入れられている中で、その施設に求められる機能の整備運営に加えて収益施設設置の提案が認められるケースが多いが、新斎場においてはどのような想定か。

(事務局)

実態として、収益施設の設置は難しいと考えている。

(小山田委員)

PFIは施設の設計施工一括発注による行政コストの削減という点ではメリットはあるが、運営面での創意工夫により利益を生み出せる施設ではないことから、民間側の視点ではあまり魅力のある施設とは言えないかもしれない。

(2) その他

今後のスケジュール等について事務局から説明した。

以 上

相模原市新斎場整備基本計画策定に係る有識者会議
構成員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	市古 太郎	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授	会 長	出席
2	真田 純子	東京科学大学 環境・社会理工学院 土木・環境工学系 教授	副会長	出席
3	小山田 隆貞	東京きらぼしフィナンシャルグループ 連携推進部 公共連携推進室 室長		出席
4	山本 源一	厚木市斎場		出席
5	関戸 仁	津久井地区自治会連合会 会長		出席